

子育て支援ネットワーク交流会を開催しました

ゆめトピア長船で2月15日、瀬戸内市子育て支援ネットワーク設立後、初めての交流会を開催しました。市内の子育て支援に関わる53の機関・団体・組織・グループなどの代表者約100人が一堂に会し、岡山保健所下川課長による「地域ですすめる子育て支援」と題した講演を聞いた後、市内4団体が子育て支援活動の発表を行いました。

活動発表内容は、次のとおりです。

瀬戸内市栄養委員会

「手づくりおやつで 子育て支援！」

瀬戸内市愛育委員会

「地域のお母さんとしての愛育委員活動」

邑久町更生保護女性会

「みんなで支え合い あたたかい子育て支援」

瀬戸内市子育て支援課

「地域の底力！ファミリーサポートセンターをご存知ですか？」

参加した皆さんから、次のような感想が寄せられました。

(一部抜粋)

- 今の子育てを考えさせられる会でした。上からではなく、共に育ち合えるネットワークづくりができればと思います。自分自身も育てられる場になるのだと感じます。少しでも役に立てるよう頑張りたいです。
- 活動報告は、どの報告をきいても、根底に思いやりや愛情があふれており、素晴らしいことだと思いました。子育ては、行政だけではなく、地域のこうした皆さんの活動が本当に大切だと思いました。知らないことがたくさんあり、大変勉強になりました。
- 瀬戸内市内の子育て支援ネットワークの関係者が、このようにたくさんいることを知ることができて良かったです。情報誌をまた参考にしたいと思います。

一人でも多くの人に、子育て支援の輪が広がることを願っています。

■問い合わせ先

市子育て支援課

☎0869-26-5947

「消防団協力事業所表示制度」始まる！

火災、水害などの災害発生時に、いち早く現場に駆けつけ、地域防災の要となっているのが消防団です。しかし、消防団員の就業形態も昔とは大きく変わり、約7割がサラリーマンとなっています。

このような状況の中で、地域防

災の活性化を図るためには、消防団の活動しやすい環境の整備が求められ、事業所等の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要になってきています。

そこで、瀬戸内市では、4月1日から「消防団協力事業所表示制

度」の運用を開始します。

一定の消防団員を有する事業所・就業時間中の出勤に配慮している事業所・所有する防災資機材等の



提供を行っている事業所などに、「消防団協力事業所表示証」を交付します。

事業所としての消防団活動への協力が社会貢献として広く認められ、地域防災体制のより一層の充実を目的とした制度です。

■問い合わせ先

市消防本部総務課

☎0869-22-1333

改正道路交通法が6月1日から施行

主な改正点

①後部席シートベルトが完全義務化

運転者の努力義務だった助手席以外の同乗者(後部席などの同乗者)のシートベルト着用義務が、改正後は完全義務化となります。

※高速道路での違反のみ、運転者に行政処分点数1点

②自転車の歩道通行可能要件の明確化

自転車は車道通行が原則ですが、次の要件を満たすときは歩道を通行できます。

ア、「歩道通行可」の標識などがあるとき

イ、児童や幼児などが運転するとき

ウ、車道または交通の状況に照らして、やむを得ないと認められるとき

児童、幼児の自転車乗車時には、

ヘルメットをかぶるように、努めましょう。



自転車及び歩行者専用



自転車専用



並進可



自転車横断帯

③75歳以上の人や聴覚障害者の保護

75歳以上の人や聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合、それぞれ内閣府令で定める「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。

※罰則 4千円の罰金と行政処分点数1点

70〜74歳の人で、身体機能の低下などで運転に不安があるときなどは、高齢運転者標識を表示するように努めなければなりません。

■問い合わせ先

市地域安全推進室

☎0869-22-3904

5月5~11日は児童福祉週間

「児童福祉週間」とは、国民の間には児童福祉の理念や児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、昭和22年より毎年5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されているものです。

家庭や子どもの健やかな成長について、みんなで考えていきましょう。
平成20年度「児童福祉週間」標語「つたわるよ めとめをあわせて はなしたら」
(与那嶺 暁さん 沖縄県)

児童福祉関係の心配ごとなどは、左記までご連絡ください。

■問い合わせ先

市子育て支援課

☎0869-26-5946

いま、救わなければ

赤十字活動資金にご協力をお願いします



日本赤十字社は、毎年5月を「赤十字運動月間」として、赤十字事業の増進と、赤十字を支える社員を募集します。

赤十字の人道的任务を遂行するための活動資金は、奉仕者である皆さんの尊い奉仕活動によって寄せられた社費と寄付金などによって賄われています。

皆さんにこの運動の趣旨を深く理解していただき、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

日本赤十字社岡山県支部

瀬戸内市地区

(ゆめトピア長船内)

☎0869-26-5941